

2016年12月キューバ情勢

【概況】

1 内政

- (1) キューバ石油公社 (CUPET) と中国国営石油公社 (BGP) の契約締結
- (2) マリエル開発特区の就労に関する規制
- (3) 電信電話公社 (ETECSA) とグーグルの契約締結
- (4) 人民権力全国議会第8立法期第8回通常会期
- (5) キューバ渡航者400万人を突破

2 外交

- (1) 米キューバ二国間委員会の開催
- (2) スーマー・カリブ諸国連合 (ACS) 事務局長来訪
- (3) EUとの政治対話及び協力に関する協定の署名及び対キューバ共通ポジションの撤廃
- (4) ロゴージン・ロシア副首相の訪問
- (5) ロシアとの受刑者移送に関する条約署名
- (6) マドゥーロ・ベネズエラ大統領のキューバ訪問
- (7) 科学技術分野における米・キューバ間協力
- (8) 第12回キューバ・ベネズエラ協力統合協定政府間委員会の開催

【本文】

1 内政

- (1) キューバ石油公社 (CUPET) と中国国営石油公社 (BGP) の契約締結

9日、キューバ石油公社は、中国国営石油公社との間で、メキシコ湾の排他的経済水域内の採掘地域特定のための調査実施に関する契約を締結した。キューバ国内ではこれまで最大規模の海底地質調査等が行われる予定。同調査は、12か月程度で行われる予定で、CUPETの発表では、油田の場所の特定のみならず、埋蔵量の推定も行われる。現在、メキシコ湾内のキューバの排他的経済水域では、カナダ、ロシア、ベネズエラ、アンゴラ、オーストラリア、ベトナムが探査権を得るかまたは交渉している。

- (2) マリエル開発特区の就労に関する規制

8日、特別公示第40号で労働保健省決定第21/2016号が発出され、マリエル開発特区で操業している企業が、直接契約できるキューバ非居住の外国人労働者（技能労働者）を基本的に15%までとする旨定めた。（同特区の申請により、例外は認められ得る。）これは、2013年9月に制定されたマリエル開発特区法（法律（Decreto Ley）第3

13号)の細則の役割を果たすものである。

(3) 電信電話公社 (ETEC SA) とグーグルの契約締結

12日、ETEC SAとグーグルは、キューバにおいてグーグル・グローバル・キャッシュのサービスを提供する契約に署名した。これにより、これまで、ベネズエラのサーバーを介していたグーグルにおけるデータ保存をキューバ国内でできるようになり、インターネットサービスのスピードを向上できるようになる。

(4) 人民権力全国議会第8立法期第8回通常会期

27日、人民権力全国議会第8立法期第8回通常会期が開催され、ラウル・カストロ国家評議会議長の演説等が行われた。同議会において新たに9名の人民権力全国議会議員が就任し、そのうちモルフア議員 (共産主義青年同盟 (UJC) 第一書記, 34歳女性) は国家評議会委員に就任した。ラウル議長の演説では、2016年の国内総生産 (GDP) 成長率は、第二四半期における石油供給の制限及び財政難により、当初予測を下回るマイナス0.9%であった。2017年の成長率の目標は2.0%であるということ、フィデル・カストロ前国家評議会議長の遺志に従い、本27日、人民権力全国議会にて、同前議長の名を公共の機関や場所に冠することや、同前議長を記念したモニュメント等を建造することを禁ずる旨の法律が制定されたことなどが表明された。

(5) キューバ渡航者400万人を突破

30日に、2016年にキューバへの渡航者数が400万人を突破したことを観光省は発表した。この数字は、今年の渡航者予測を6%上回り、昨年よりも13%増ということになる。

2 外交

(1) 米キューバ二国間委員会の開催

7日、米キューバ二国間委員会の第5回会合が開催された。開催後、ビダル・キューバ外務省米国総局長は記者会見で、「両国の関係の再構築、大使館の再開及び多くの分野での協力の拡大は、双方にとって利益のあるものであり、かつ、双方の関心に応えるものであったことを証明した。」と述べ、また、「米国の新政権が、15ヶ月前に立ち上げた二国間委員会で得たものだけでなく、2014年12月17日からこれまでの間に得られた結果を考慮することを期待している。」「また、1月末までにこれまでオバマ政権下で交渉してきたもののうちなるべく多くの分野で議論を終えたい。その中には、12の新しい合意への署名や、二国間経済対話の元にある様々な分科会会合の開催も含まれている。」と述べた。

(2) スーマー・カリブ諸国連合（ACS）事務局長来訪

6日～9日、スーマー・カリブ諸国連合事務局長がハバナを訪問した。ハバナ大学において6日～8日にキューバ・カリコム記念日（8日）を記念して開催された第10回カリブ地域専門家会合の開会式でスピーチを行った。また、滞在中、ロドリゲス外相と会談を行い、6月にハバナで開催された第7回ACS首脳会議の成果を確認した。

(3) EUとの政治対話及び協力に関する協定の署名及び対キューバ共通ポジションの撤廃

6日、欧州理事会は、キューバEU間の政治対話及び協力に関する協定について、欧州理事会は、署名を決定した。また、理事会は、1996年に採択された、対キューバ共通ポジションを廃止した。その後12日、ブリュッセルにおいて、ロドリゲス外相とモゲリーニ欧州外交安全保障上級代表が標記協定に署名した。

(4) ロゴージン・ロシア副首相の訪問

ロゴージン・ロシア副首相が第14回キューバ・ロシア経済・貿易・科学技術協力政府間委員会の議長としてキューバを訪問した。8日、ラウル・カストロ国家評議会議長を表敬し、両国の素晴らしい関係について確認し、ロシアがキューバの中長期的な経済開発計画に参画していく意思を確認した。

(5) ロシアとの受刑者移送に関する条約署名

13日、レウス・キューバ法務大臣とコノバロフ・ロシア司法大臣は、受刑者の移送に関する二国間条約に署名した。レウス大臣は、キューバは類似の条約を既に他の国と締結しており、これらは、（受刑者を出身地で収監することで）受刑者の社会復帰をしやすくするものであると説明した。

(6) マドゥーロ・ベネズエラ大統領のキューバ訪問

14日～15日、ALBA設立12周年及び、フィデル・カストロとウゴ・チャベスの第一回会合22周年の祝賀式典に出席するため、マドゥーロ・ベネズエラ大統領がハバナを訪問した。式典には、ラウル・カストロ国家評議会議長、ロドリゲス外相も出席した。

(7) 科学技術分野における米・キューバ間協力

20日～21日、フェルナンド・ゴンザレス科学技術環境省第一次官が米国を訪問した。訪問中以下の3本の了解覚書に署名した。

ア キューバ気象庁と米海洋大気庁との気象予報に関する協力覚書

イ キューバ中央地震研究センターと米内務省地質研究所との間の地震等に関する情報交換に関する覚書

ウ 原生林、国家自然保護地域の保存及び協力に関する覚書

(8) 第12回キューバ・ベネズエラ協力統合協定政府間委員会の開催

22日、第12回キューバ・ベネズエラ協力統合協定政府間委員会に参加するためマルミエルカ外国貿易・外国投資大臣がベネズエラを訪問した。同大臣は、保健分野を中心にあらゆる分野での協力の強化をしたいと発言した。同委員会では、2017年の両国間の協力計画を策定した。

3 要人往来

(1) 来訪

スーマー・カリブ諸国連合事務局長

マドゥーロ・ベネズエラ大統領

(2) 往訪

ロドリゲス外相のベルギー（EU）訪問

マルミエルカ外国貿易・外国投資大臣のベネズエラ訪問